

監査の結果報告に基づいて講じた措置の公表

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第14項の規定により、石川県知事等から、監査結果に基づき措置を講じた旨の通知があったので、別紙のとおり公表する。

令和7年11月11日

石川県監査委員	平 蔵 豊 志
同	谷 内 律 夫
同	村 上 勝
同	作 田 有 子

(別 紙)

県 央 農 第 1862-1 号
令和 7 年 8 月 18 日

石 川 県 監 査 委 員 様

石 川 県 知 事 馳 浩

令和 7 年 7 月 2 5 日 付 け 石 監 査 第 1 9 3 号 で 提 出 の あ っ た 監 査 の 結 果 に 基 づ い て、下 記 の と お り 措 置 し た の で、地 方 自 治 法 第 1 9 9 条 第 1 4 項 の 規 定 に よ り 通 知 し ま す。

記

指摘事項	機関名	監査結果に基づいて講じた措置
公用車の交通事故が発生していた。 公用車の運行に際しては、安全運転に万全を期するよう十分注意すること。	県央農林総合事務所	全職員に対し、所内会議や安全衛生委員会などの機会を捉えて、安全運転の徹底について周知するとともに、県警察本部からの交通安全情報を提供し、職員の交通法規遵守に対する意識の醸成に努めます。 また、警察署による安全講習会の開催や自治研修センター主催の「自動車運転技術向上研修」を受講させるなど、安全運転に関する知識の習得や技術の向上に取り組んでまいります。

県央農第1862-1号

令和7年8月18日

石川県監査委員様

石川県知事 馳 浩

令和7年7月25日付け石監査第193号で提出のあった監査の結果に基づいて、下記のとおり措置したので、地方自治法第199条第14項の規定により通知します。

記

指摘事項	機関名	監査結果に基づいて講じた措置
役務費に係る支出事務において、二重払いをしているものがあった。 今後、このようなことがないよう十分注意すること。	県央農林総合事務所	今後は、支出命令の決裁の段階で、担当者以外の職員が、既に同じ内容の支出がされていないか財務会計システムにより確認することを徹底し、二重払いの再発防止に努めます。

県央農第1862-2号

令和7年8月18日

石川県監査委員様

石川県知事 馳 浩

令和7年7月25日付け石監査第193号で提出のあった監査の結果に基づいて、下記のとおり措置したので、地方自治法第199条第14項の規定により通知します。

記

注意事項	機関名	監査結果に基づいて講じた措置
土地改良財産の使用に係る収入事務において、調定金額を誤って算定していたものがあった。 今後、このようなことがないよう注意すること。	県央農林総合事務所	今回の調定金額の算定誤りについては、使用許可の担当者と収入調定の担当者が異なり、相互の情報共有が不十分であったことが原因と考えられることから、今後は、使用許可の担当者自らが収入調定の事務手続きを行うこととし、再発防止に努めます。

農戦第1207号
令和7年8月20日

石川県監査委員様

石川県知事 馳 浩

令和7年7月25日付け石監査第193号で提出のあった監査の結果に基づいて、下記のとおり措置したので、地方自治法第199条第14項の規定により通知します。

記

指摘事項	機関名	監査結果に基づいて講じた措置
補助金交付事務において、補助金を過大に交付し、返納させていたものがあった。 今後、このようなことがないよう十分注意すること。	農業経営戦略課	今後は、必ず庶務担当及びG Lの複数人体制で事業の内容及び経費の配分と収支決算を突合し、確認を徹底します。

中病第565号
令和7年9月30日

石川県監査委員様

石川県知事 馳 浩

令和7年8月29日付け石監査第269号で提出のあった監査の結果に基づいて、下記のとおり措置したので、地方自治法第199条第14項の規定により通知します。

記

指摘事項	機関名	監査結果に基づいて講じた措置
収入事務において、保険診療費に係る請求金額を過大に調定し、修正処理を行っていたものがあった。 今後、このようなことがないよう十分注意すること。	石川県立中央病院	担当者間で相互確認を行うとともに、決裁過程でも確認ができるよう審査体制をより厳格化することで再発防止に努めてまいります。

厚 第 8 7 8 号
令和 7 年 9 月 8 日

石 川 県 監 査 委 員 様

石川県知事 馳 浩

令和 7 年 8 月 2 9 日付け石監査第 2 6 9 号で提出のあった監査の結果に基づいて、下記のとおり措置したので、地方自治法第 1 9 9 条第 1 4 項の規定により通知します。

記

指摘事項	機関名	監査結果に基づいて講じた措置
支出事務において、他所属で購入した消耗品代金を誤って支出したものがあった。 今後、このようなことがないよう十分注意すること。	厚生政策課	今回の事例は、リハビリテーションセンターで使用するため健康推進課が購入した、消耗品の請求書が誤って厚生政策課に届いたものであるため、送付先をリハビリテーションセンターに改めるとともに、課内プリンタートナーの情報についてリスト作成することで、今後、同様の誤りがないよう十分注意し、適切な支出事務の徹底に努めてまいります。

障福第 1 3 2 4 号
令和 7 年 9 月 11 日

石 川 県 監 査 委 員 様

石川県知事 馳 浩

令和 7 年 8 月 2 9 日付け石監査第 2 6 9 号で提出のあった監査の結果に基づいて、下記のとおり措置したので、地方自治法第 1 9 9 条第 1 4 項の規定により通知します。

記

指摘事項	機関名	監査結果に基づいて講じた措置
支出事務において、消費税の課税対象となる事業を非課税と誤認し契約したことに伴い、受託者が負担した延滞税等相当額を補償金として支払っていたものがあった。 今後、このようなことがないよう十分注意すること。	障害保健福祉課	委託料の消費税の取扱いについて非課税とする場合には、G L と担当者の二人体制で根拠法令等の確認を徹底することとしました。 今後はこのような誤りがなく十分注意し、再発防止に努めてまいります。

医第885-1号

令和7年8月29日

石川県監査委員様

石川県知事 馳 浩

令和7年8月29日付け石監査第269号で提出のあった監査の結果に基づいて、下記のとおり措置したので、地方自治法第199条第14項の規定により通知します。

記

注意事項	機関名	監査結果に基づいて講じた措置
契約事務において、伺額が10万円を超える物品の購入手続きについて、管財課での契約締結手続きを行っていないものがあった。 今後、このようなことがないよう注意すること。	医療支援課	今後は、管財課通知やオープンカウンター実施要領などをしっかりと確認・活用するなど、担当者だけでなく、担当GLを含む複数人によるチェックを徹底することで再発防止を図ることとした。

医第885-2号

令和7年8月29日

石川県監査委員様

石川県知事 馳 浩

令和7年8月29日付け石監査第269号で提出のあった監査の結果に基づいて、下記のとおり措置したので、地方自治法第199条第14項の規定により通知します。

記

注意事項	機関名	監査結果に基づいて講じた措置
公用車の交通事故が発生していた。 公用車の運行に際しては、安全運転に万全を期するよう注意すること	医療支援課	当該職員を含め運転をする職員には、運転時、交通事故を起こさないよう注意喚起することとした。

健 第 1 7 2 6 号

令和 7 年 9 月 16 日

石 川 県 監 査 委 員 様

石川県知事 馳 浩

令和 7 年 8 月 2 9 日付け石監査第 2 6 9 号で提出のあった監査の結果に基づいて、下記のとおり措置したので、地方自治法第 1 9 9 条第 1 4 項の規定により通知します。

記

注意事項	機関名	監査結果に基づいて講じた措置
収入事務において、土地貸付料の調定金額を誤っているものがあった。 今後、このようなことがないよう注意すること。	健康推進課	事業担当者の収入事務に関する理解不足や、課内のチェック体制が十分に機能していなかったことによるものであるため、関係職員に対して収入事務の手続きや調定に関する規則等を改めて周知するとともに、庶務担当者による再確認も行い、再発防止を徹底している。

薬 第 1 8 2 6 号

令和 7 年 9 月 30 日

石 川 県 監 査 委 員 様

石川県知事 馳 浩

令和 7 年 8 月 2 9 日付け石監査第 2 6 9 号で提出のあった監査の結果に基づいて、下記のとおり措置したので、地方自治法第 1 9 9 条第 1 4 項の規定により通知します。

記

指摘事項	機関名	監査結果に基づいて講じた措置
支出事務において、物品購入費の支払いを遅延したものがあった。 今後、このようなことがないよう十分注意すること。	薬事衛生課	今後、物品購入においては、支払を遅延しないよう速やかに処理することを課内に周知徹底した。

少 対 第 1 5 6 6 号
令和 7 年 9 月 30 日

石 川 県 監 査 委 員 様

石 川 県 知 事 馳 浩

令和 7 年 8 月 2 9 日 付 け 石 監 査 第 2 6 9 号 で 提 出 の あ っ た 監 査 の 結 果 に 基 づ い て、下 記 の と お り 措 置 し た の で、地 方 自 治 法 第 1 9 9 条 第 1 4 項 の 規 定 に よ り 通 知 し ま す。

記

注 意 事 項	機 関 名	監 査 結 果 に 基 づ い て 講 じ た 措 置
支出事務において、物品購入費の支払いを遅延したものがあった。 今後、このようなことがないよう注意すること。	少子化対策監室	注意事項については、改めて財務規則・会計事務の手引により適正な事務処理を行うよう周知徹底し、改善を図りました。 今後とも、適正な会計事務の執行に努めてまいります。

生 安 第 4 9 0 号
令和 7 年 9 月 16 日

石 川 県 監 査 委 員 様

石 川 県 知 事 馳 浩

令和 7 年 8 月 2 9 日 付 け 石 監 査 第 2 6 9 号 で 提 出 の あ っ た 監 査 の 結 果 に 基 づ い て、下 記 の と お り 措 置 し た の で、地 方 自 治 法 第 1 9 9 条 第 1 4 項 の 規 定 に よ り 通 知 し ま す。

記

注 意 事 項	機 関 名	監 査 結 果 に 基 づ い て 講 じ た 措 置
支出事務において、会計年度任用職員の勤務日数を誤り、支給漏れとなっていた時間外勤務手当を支払っているものがあった。 今後、このようなことがないよう注意すること。	生活安全課	会計年度任用職員の勤務管理の重要性についてあらためて認識し、今後は人事担当補佐において、勤務日数を管理するほか、報酬の算出に疑義があれば人事・組織経営課、総務事務管理室 給与制度グループに妥当性を確認したうえで、担当者 と 決 裁 者 で の ダ ブ ル チェックを徹底するなどして、再発防止に努めます。

生 安 第 4 9 0 号
令和 7 年 9 月 16 日

石 川 県 監 査 委 員 様

石川県知事 馳 浩

令和 7 年 8 月 2 9 日付け石監査第 2 6 9 号で提出のあった監査の結果に基づいて、下記のとおり措置したので、地方自治法第 1 9 9 条第 1 4 項の規定により通知します。

記

注意事項	機関名	監査結果に基づいて講じた措置
公用車の交通事故が発生していた。 公用車の運行に際しては、安全運転に万全を期するよう注意すること。	生活安全課	公用車の運行に際しては、交通法規の遵守の徹底とともに、安全運転に万全を期するよう、改めて全職員に対して注意喚起を行いました。 今後このようなことがないよう、公用車の運行に際しては、安全運転に万全を期するよう十分注意し、交通事故の防止に努めます。

広 第 1 9 9 号
令和 7 年 9 月 22 日

石 川 県 監 査 委 員 様

石川県知事 馳 浩

令和 7 年 8 月 2 9 日付け石監査第 2 6 9 号で提出のあった監査の結果に基づいて、下記のとおり措置したので、地方自治法第 1 9 9 条第 1 4 項の規定により通知します。

記

注意事項	機関名	監査結果に基づいて講じた措置
支出事務において、全国大会への参加費に係る前渡資金請求を失念しているものがあった。 今後、このようなことがないよう注意すること。	戦略広報課	資金前渡の手続きや関係規定の確認について職員に改めて周知し、適正な会計事務に努めることとする。また、課内に当該事案および関係規則について共有し、再発防止を図ることとした。

地 振 第 1 6 3 号
令和 7 年 9 月 30 日

石 川 県 監 査 委 員 様

石川県知事 馳 浩

令和 7 年 8 月 2 9 日 付 け 石 監 査 第 2 6 9 号 で 提 出 の あ っ た 監 査 の 結 果 に 基 づ い て、下 記 の と お り 措 置 し た の で、地 方 自 治 法 第 1 9 9 条 第 1 4 項 の 規 定 に よ り 通 知 し ま す。

記

注意事項	機関名	監査結果に基づいて講じた措置
財政的援助事務において、補助事業に要する経費の配分について、変更承認手続きを行っていないものがあった。 今後、このようなことがないよう注意すること。	地域振興課	今後、同様の財政的援助事務を実施する場合には、補助金交付規則等を遵守し、申請者に適切な指示・指導を行うことを周知徹底する。

資 循 第 3 4 1 3 号
令和 7 年 9 月 25 日

石 川 県 監 査 委 員 様

石川県知事 馳 浩

令和 7 年 8 月 2 9 日 付 け 石 監 査 第 2 6 9 号 で 提 出 の あ っ た 監 査 の 結 果 に 基 づ い て、下 記 の と お り 措 置 し た の で、地 方 自 治 法 第 1 9 9 条 第 1 4 項 の 規 定 に よ り 通 知 し ま す。

記

指摘事項	機関名	監査結果に基づいて講じた措置
公用車の交通事故が発生していた。 公用車の運行に際しては、安全運転に万全を期するよう十分注意すること。	資源循環推進課	交通事故が発生したことを重く受け止め、公用車の運行に際しては、交通法規の遵守の徹底とともに、安全運転に万全を期するよう、改めて全職員に対して注意喚起を行いました。 今後、このようなことがないよう、自動車運転技術向上研修の受講を積極的に勧奨し、運転技術の改善・向上を促すとともに、公務で運転する際は、安全運転宣言を行うこととするなど、安全意識の向上に努めています。

資 循 第 3 4 1 3 号

令和 7 年 9 月 25 日

石 川 県 監 査 委 員 様

石 川 県 知 事 馳 浩

令和 7 年 8 月 2 9 日 付 け 石 監 査 第 2 6 9 号 で 提 出 の あ っ た 監 査 の 結 果 に 基 づ い て、下 記 の と お り 措 置 し た の で、地 方 自 治 法 第 1 9 9 条 第 1 4 項 の 規 定 に よ り 通 知 し ま す。

記

注 意 事 項	機 関 名	監 査 結 果 に 基 づ い て 講 じ た 措 置
契 約 事 務 に お い て、伺 額 が 10 万 円 を 超 え る 物 品 の 購 入 手 続 き に つ い て、管 財 課 で の 契 約 締 結 手 続 き を 行 っ て い な い も の が あ っ た。 今 後、こ の よ う な こ と が な い よ う 注 意 す る こ と。	資 源 循 環 推 進 課	発 注 を 行 う 担 当 者 等 に 対 し、財 務 規 則 や 会 計 事 務 の 手 引 等 の 再 確 認 を 指 示 し た ほ か、担 当 者 と G L に よ る 手 続 き の 相 互 チェック や、庶 務 担 当 者 へ の 事 前 相 談 を 徹 底 す る こ と で、今 後、こ の よ う な 事 案 が 発 生 し な い よ う、適 正 な 事 務 処 理 に 努 め て ま い り ま す。

自 環 第 8 6 0 号

令和 7 年 9 月 25 日

石 川 県 監 査 委 員 様

石 川 県 知 事 馳 浩

令和 7 年 8 月 2 9 日 付 け 石 監 査 第 2 6 9 号 で 提 出 の あ っ た 監 査 の 結 果 に 基 づ い て、下 記 の と お り 措 置 し た の で、地 方 自 治 法 第 1 9 9 条 第 1 4 項 の 規 定 に よ り 通 知 し ま す。

記

指 摘 事 項	機 関 名	監 査 結 果 に 基 づ い て 講 じ た 措 置
収 入 事 務 に お い て、行 政 財 産 貸 付 料 に つ い て、調 定 金 額 を 誤 り、還 付 が 遅 延 し た も の が あ っ た。 今 後、こ の よ う な こ と が な い よ う 十 分 注 意 す る こ と。	自 然 環 境 課	調 定 を 取 り 消 し、納 入 通 知 書 を 再 発 行 す る 場 合 は、発 行 済 み の 納 入 通 知 書 を 回 収 し、二 重 に 納 付 が 発 生 し な い よ う 徹 底 す る。 ま た、調 定 金 額 等 の 誤 り が 発 覚 し た 際 は、課 内 で 情 報 共 有 を し、速 や か に 事 務 処 理 を 行 う。

県 第 6 4 0 号
令和 7 年 9 月 30 日

石 川 県 監 査 委 員 様

石川県知事 馳 浩

令和 7 年 8 月 2 9 日付け石監査第 2 6 9 号で提出のあった監査の結果に基づいて、下記のとおり措置したので、地方自治法第 1 9 9 条第 1 4 項の規定により通知します。

記

注意事項	機関名	監査結果に基づいて講じた措置
財産事務において、公有財産異動報告書の提出が遅れているものがあった。 今後、このようなことがないよう注意すること。	女性活躍・県民協働課	財産台帳に記載すべき公有財産について改めてグループ内職員で確認を行ったほか、今後、建築工事の実施等にあたっては、施工内容を複数の職員で確認の上、財産担当とも早期に情報共有を図り、財産事務に係る手続きの適正な執行に努める。

産 政 第 5 0 4 号
令和 7 年 9 月 30 日

石 川 県 監 査 委 員 様

石川県知事 馳 浩

令和 7 年 8 月 2 9 日付け石監査第 2 6 9 号で提出のあった監査の結果に基づいて、下記のとおり措置したので、地方自治法第 1 9 9 条第 1 4 項の規定により通知します。

記

注意事項	機関名	監査結果に基づいて講じた措置
財産事務において、公有財産異動報告書の提出が遅れているものがあった。 今後、このようなことがないよう注意すること。	産業政策課	今後、事業担当者は、財産異動の可能性がある時点で財産担当者、庶務担当グループリーダーに報告することとした。 また、財産担当者、庶務担当グループリーダーは次年度の担当者に財産異動報告業務を確実に引継ぐこととした。

産 政 第 5 0 4 号
令和 7 年 9 月 30 日

石 川 県 監 査 委 員 様

石川県知事 馳 浩

令和 7 年 8 月 2 9 日付け石監査第 2 6 9 号で提出のあった監査の結果に基づいて、下記のとおり措置したので、地方自治法第 1 9 9 条第 1 4 項の規定により通知します。

記

注意事項	機関名	監査結果に基づいて講じた措置
業務委託に係る契約事務において、契約金額の積算根拠が不明確なものがあった。 今後、このようなことがないよう注意すること。	産業政策課	今後、事業担当者は、積算の際に参考見積の詳細の内訳まで確認するとともに、担当者とグループリーダーによる相互チェックを徹底し、再発防止に努めることとした。

経 第 1 1 3 8 号
令和 7 年 9 月 26 日

石 川 県 監 査 委 員 様

石川県知事 馳 浩

令和 7 年 8 月 2 9 日付け石監査第 2 6 9 号で提出のあった監査の結果に基づいて、下記のとおり措置したので、地方自治法第 1 9 9 条第 1 4 項の規定により通知します。

記

注意事項	機関名	監査結果に基づいて講じた措置
支出事務において、複数回にわたる立入検査に係る前渡資金をまとめて支出しているものがあった。 今後、このようなことがないよう注意すること。	経営支援課	今後、同様の支出事務を実施する場合には、財務規則等の規定を遵守するとともに、複数の職員による確認を実施する。

監 第 1 0 5 1 号
令和 7 年 9 月 30 日

石 川 県 監 査 委 員 様

石川県知事 馳 浩

令和 7 年 8 月 2 9 日付け石監査第 2 6 9 号で提出のあった監査の結果に基づいて、下記のとおり措置したので、地方自治法第 1 9 9 条第 1 4 項の規定により通知します。

記

指摘事項	機関名	監査結果に基づいて講じた措置
工事事務において、積算における単価の適用を誤っているものがあった。 今後、このようなことがないよう十分注意すること。	監理課	週休 2 日に関連する全ての単価をリスト化し、県及び積算システム管理者で、対象の可否や補正係数等をダブルチェックすることで、チェック体制の強化を図る。

監 第 1 0 5 1 号
令和 7 年 9 月 30 日

石 川 県 監 査 委 員 様

石川県知事 馳 浩

令和 7 年 8 月 2 9 日付け石監査第 2 6 9 号で提出のあった監査の結果に基づいて、下記のとおり措置したので、地方自治法第 1 9 9 条第 1 4 項の規定により通知します。

記

注意事項	機関名	監査結果に基づいて講じた措置
契約事務において、伺額が 10 万円を超える物品の購入手続きについて、管財課での契約締結手続きを行っていないものがあった。 今後、このようなことがないよう注意すること。	監理課	財務規則や会計事務の手引き等を再確認し、物品の購入にあたっては、担当者とグループリーダーによる手続きの相互チェックを行うことを改めて徹底する。 また、課内で当該事案及び関連規則について共有し、再発防止を図る。

建 第 1 2 9 1 号
令和 7 年 9 月 26 日

石 川 県 監 査 委 員 様

石川県知事 馳 浩

令和 7 年 8 月 2 9 日付け石監査第 2 6 9 号で提出のあった監査の結果に基づいて、下記のとおり措置したので、地方自治法第 1 9 9 条第 1 4 項の規定により通知します。

記

指摘事項	機関名	監査結果に基づいて講じた措置
収入事務において、県営住宅家賃を過大に徴収しているものがあった。 今後、このようなことがないよう十分注意すること。	建築住宅課	今後このような事案が生じないように、家賃算定に係る制度・法令の適切な取扱いについて確認・徹底のうえ、職員間の情報共有を図ることといたします。

建 第 1 2 9 1 号
令和 7 年 9 月 26 日

石 川 県 監 査 委 員 様

石川県知事 馳 浩

令和 7 年 8 月 2 9 日付け石監査第 2 6 9 号で提出のあった監査の結果に基づいて、下記のとおり措置したので、地方自治法第 1 9 9 条第 1 4 項の規定により通知します。

記

指摘事項	機関名	監査結果に基づいて講じた措置
収入事務において、県営住宅家賃を過小に徴収しているものがあった。 今後、このようなことがないよう十分注意すること。	建築住宅課	今後このような事案が生じないように、家賃管理システムにデータチェック機能を追加するとともに、複数の職員による確認を徹底することといたします。

道 整 第 2382-1 号
令和 7 年 9 月 30 日

石 川 県 監 査 委 員 様

石川県知事 馳 浩

令和 7 年 8 月 2 9 日付け石監査第 2 6 9 号で提出のあった監査の結果に基づいて、下記のとおり措置したので、地方自治法第 1 9 9 条第 1 4 項の規定により通知します。

記

注意事項	機関名	監査結果に基づいて講じた措置
道路上に倒れていた雑木により、通行車両が破損する事故が発生していた。 今後、このようなことがないよう注意すること。	道路整備課	道路の維持管理については、道路パトロールを徹底し、異状の早期発見に努めるとともに、迅速かつ適確に補修を行うことにより事故を未然に防ぎ、道路の安全な通行確保を図ってまいりたい。

道 整 第 2382-2 号
令和 7 年 9 月 30 日

石 川 県 監 査 委 員 様

石川県知事 馳 浩

令和 7 年 8 月 2 9 日付け石監査第 2 6 9 号で提出のあった監査の結果に基づいて、下記のとおり措置したので、地方自治法第 1 9 9 条第 1 4 項の規定により通知します。

記

注意事項	機関名	監査結果に基づいて講じた措置
道路上の舗装剥離箇所の段差により、通行車両が破損する事故が発生していた。 今後、このようなことがないよう注意すること。	道路整備課	道路の維持管理については、道路パトロールを徹底し、異状の早期発見に努めるとともに、迅速かつ適確に補修を行うことにより事故を未然に防ぎ、道路の安全な通行確保を図ってまいりたい。

デ 第 7 9 5 号
令和 7 年10月15日

石 川 県 監 査 委 員 様

石川県知事 馳 浩

令和 7 年 9 月 3 0 日付け石監査第 3 3 7 号で提出のあった監査の結果に基づいて、下記のとおり措置したので、地方自治法第 1 9 9 条第 1 4 項の規定により通知します。

記

指摘事項	機関名	監査結果に基づいて講じた措置
支出事務において、電話料金の支払いを遅延したものがあった。 今後、このようなことがないよう十分注意すること。	デジタル推進 監室	今後、このようなことのないよう適正に事務処理を行うとともに職員相互のチェック機能を万全にするよう徹底している。